

貯水槽水道の設置者の皆さんへ



貯水槽水道とは、水道引き込み管から受水槽に水をためて、利用者に給水する施設です。

貯水槽水道設置者の皆さんは、貯水槽の清掃・点検及び水質の検査を行わなければなりません。

貯水槽の定期点検

貯水槽の水質など、年1回の定期検査を受けてください。

《定期検査実施機関》

- | | | | |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| ●(財) 栃木県保健衛生事業団 | ☎028-673-9900 | ●平成理研(株) | ☎028-660-1700 |
| ●(株) 那須環境技術センター | ☎0287-63-0233 | ●(株) 江東微生物研究所 | ☎028-662-9257 |

貯水槽の点検・清掃

常に施設の点検を心がけ、適正に管理できるように年1回の清掃を実施してください。

《貯水槽の清掃》

- 栃木県貯水槽衛生管理協会 ☎028-683-6372

設置者の心構え

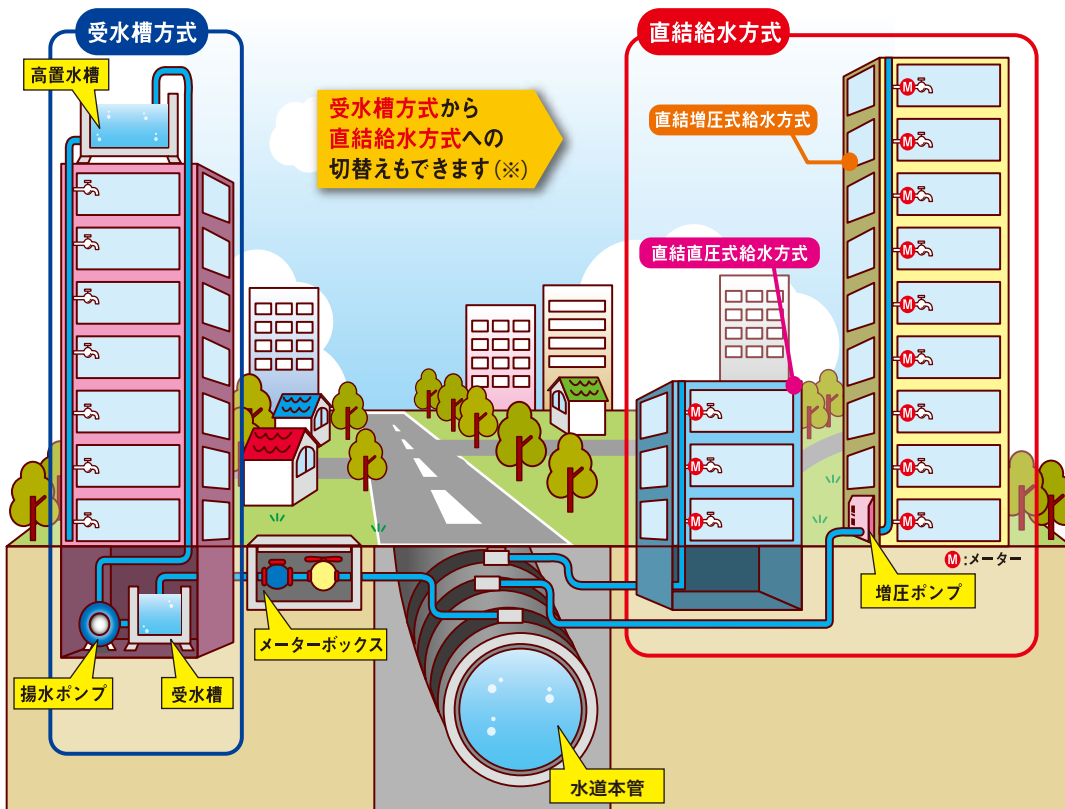
施設の点検と改善 ⇒ 常に貯水槽の状態や施設など施設の点検を行い、必要に応じ改善すること。

水質の管理 ⇒ 常に蛇口から出る水の色・味・においなどに注意し、異常があれば水質検査をすること。

給水の停止 ⇒ 貯水槽の水が人の健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者に知らせるとともに、保健所と上下水道局に連絡すること。

直結給水にしてみませんか

上下水道局では、水道本管から蛇口まで、直接水を安全にお届けできる「直結給水方式」をおすすめしています。「直結給水方式」のうち、3階建てまでの建物は、水道本管の水圧を利用して直接給水する「直結直圧式給水」を利用することができます。また、10階建て程度までの建物は、増圧ポンプを設置することで直接給水する「直結増圧式給水」を利用することができます。中高層の建物を新築する予定のある方や現在受水槽を利用して給水している方は、「直結給水方式」をぜひご検討ください。



直結給水のメリット

おいしい水

配水管からの水道水を直接給水できるため、新鮮な水が利用できます。

省エネ

配水管の圧力をそのまま利用できるため、電力の消費が少なくて済みます。

経済性

受水槽の清掃・点検などのメンテナンス費用が削減されます。

景観スッキリ

受水槽・高置水槽がなくなり、建物の景観がスッキリします。

土地の有効活用

受水槽の設置スペース分を有効活用できます。

※適用条件に合わせた改造の費用が必要となります。

お近くの宇都宮市指定給水装置工事事業者(指定工事店)にご相談ください。

上下水道局ホームページから指定工事店一覧がご覧になれます。

宇都宮市 指定工事店一覧

検索

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

災害で断水になったときのために

～ 3日分の飲料水を備蓄しよう!! ～

大きな災害の際には、水道や下水道が使えず、給水車の到着までに時間がかかることも予想されます。災害時の備えとしてご家庭でも水を備蓄しましょう。

目安としては、『1人1日 3リットルを3日分』備蓄することをおすすめします。

家庭でできる水の備え

水道水の上手な保管方法

【容器】 清潔で口が閉められるもの
(きれいに洗ったペットボトルなど。水は満タンに入れてください。)

【保管場所】 直射日光の当たらない涼しいところ

【くみ替え時期】 3日程度
(水道水の塩素による消毒効果は時間がたつにつれて減少します。期間が過ぎた水は、洗濯や庭木の水やりなどにご利用ください。)



くみ置きのおすすめ



飲み水以外の生活用水として、くみ置きも有効な手段です。お風呂の残り湯などをすぐに捨てずにくみ置きしておくと、地震による火災発生時の初期消火やトイレなどの雑排水に利用できます。

配水管理センター 水質管理室 ☎ 674-1399

上下水道局の水の備え

断水時には、給水車により飲料水を避難場所などにお届けします！

上下水道局では、市内5か所に「応急給水拠点」を整備するとともに、市内中心部6か所の広域避難場所に「耐震性貯水槽」を備えてあり、全市民7日分の飲料水を確保しています。



給水車出動の際には、上下水道局から「どこで・いつから・いつまで給水を行うか」を、広報車、テレビ、ラジオ、ホームページなど、利用可能なメディアを通じて市民の皆さんへご案内します。

企業総務課 組織人事グループ ☎ 633-3241